



高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

群馬県水土里保全協議会通信

R 3 . 8 N O . 2 1

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。
今後とも、群馬県水土里保全協議会をよろしくお願いいたします。
今回は、令和3年度制度改正と令和2年度優良活動表彰地区の紹介です。



令和3年度制度改正について

本年度の制度改正について、主な変更内容は以下のとおりです。

新たな加算措置

- 「水田の雨水貯留機能の強化（たんぼダム）の推進」が創設されます。

田んぼダムとは、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組になります。



加算措置の要件

- ・ **48 水田の貯留機能向上の活動**または**55 防災・減災力の強化**に取り組む。
- ・ 田の交付面積の **5割以上**で取り組む。

活動内容の拡充

- 鳥獣被害防止対策の多面的機能の増進を図る活動
これまで

「53 農地周りの環境改善活動の強化」

- ・ 鳥獣被害防止のための対策施設の設置、害獣の捕獲や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動を行うこと。

これから

「53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」

- ・ 「鳥獣緩衝帯※の整備・保管理」も対象となります。

※鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づく活動の中で設置されたもの等



事務の簡素化

- 報告書等における**押印**が省略可能になります。
- ・ 市町村へ提出する様式について、**押印を省略**することが可能になります。

※日当の受領印については、活動組織内での合意のもと省略することも可能ですが、サインに代替するなどして、**活動に参加した本人が受領したことを確認**しましょう。



令和2年度優良活動表彰地区の紹介

にしぜん

西善みどりの会 (前橋市)



中学校と野菜の栽培、収穫を行い、農業体験を実施している。
また、遊休農地に植栽を行い、広報看板を設置して活動の周知を行っている。

くわはら

桑原生活環境保全会 (富岡市)



地区内のため池を3箇所管理し農業用水への関心を高めている。
また、鳥獣害対策を行い農用地の保全管理に取り組んでいる。

おかざき

岡崎地区保全協議会 (東吾妻町)



女性会が中心となり、子供会と地域ぐるみで、清掃活動や景観形成活動を実施している。
また、地域交流活動として、餅つき大会や農業用水を利用した消火体験を行っている。

あきづかまち

秋塚町地域環境保全向上 推進協議会 (沼田市)



農業を身近に感じている子供や非農家が多く、積極的な活動への参加により、農地や農業用水路が地域の資源であるという認識が住民に浸透している。

しおばら 水とみどりの里塩原 保全協議会（みどり市）



構成員が建設業者からアドバイスを
受け、空気弁等水利施設の補修
作業などを、自主施工で実施し、
費用削減に努めている。
また、農地をあっせんするなど、
遊休農地の解消にも積極的に取り
組むようになった。

のべ 野辺地域資源保全会 （館林市）



長寿会や育成会との連携による景
観形成活動を実施している。
また、活動を通じて、地域の将来
を皆で考え、課題を共有するよう
になり、その解決策として、ほ場
整備事業を推進していくことにな
った。

活動中の事故に注意しましょう



活動中の事故は、水路の草刈り時に、転倒・転落、草刈機の接触により多く発生しています。

本年度に入り、すでに活動中の事故が全国的に起きています。活動する際は、別添の「共同活動の安全のしおり」を参考に、事故が起きないように活動しましょう。また、活動中に事故が発生した場合は速やかに市町村へ報告してください。また、こまめに水分補給をするなどして熱中症にはくれぐれもご注意ください。

新型コロナの対応について

活動を行うか、自粛するかについては、地域の実情を踏まえて組織内で十分に検討し、活動を延期・中止する場合の交付金の持ち越しの可否及び返還の要不要については、市町村までご相談ください。

また、活動を行う際は、以下の予防対策例を参考に感染拡大の防止に努めるようお願いいたします。

【予防対策例】

1. 検温をしてから活動に参加する。
2. 使用する機械やヘルメット等の消毒を行う。
3. 手指の消毒とマスクの着用、活動後の手洗いうがいを徹底する。
4. 作業の際は、間隔を広くとる。
5. 感染者が出た場合の対応と連絡体制をあらかじめ整えておく。



活動の情報提供お待ちしております

- ・今年度も新聞社への投げ込み協力をさせていただきます。PRしたい活動があれば、協議会に情報提供をお願いします。
- ・水土里保全協議会フェイスブックでも活動情報を募集しています。



URL: <https://www.facebook.com/gunmamidori2018/>
 水土里保全協議会代表メールアドレス
midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp

投げ込みしたい活動があれば、同封の用紙に必要事項を記入して協議会へFAX又は同内容をメールしてください。新聞社に投げ込みます。

多面的機能支払交付金PR動画

令和2年度に多面的機能支払交付金PR動画（群馬県版）を作成しました。

群馬県Youtubeチャンネル「tsulunos」にて公開されています。

多面的機能支払交付金の概要や活動内容を分かりやすく紹介しています。

ご協力いただいた活動組織には感謝申し上げます。



多面的機能支払交付金については、市町村又は以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部農村整備課	027-226-3157		
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

■発行 群馬県水土里保全協議会

〒371-0844

前橋市古市町二丁目6番地4(群馬県土地改良事業団体連合会内)

Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

検索

